

新型コロナウイルス感染症対策に関する市民連合の要望

新型コロナウイルス感染症については、昨年 12 月以降国際的な広がりを見せており、国内でも全国に感染が拡大して、深刻な事態となっています。しかし政府は、検査体制の不備等から、感染者拡大の実態を把握できておらず、さらには、医療体制の確立が急務であるにもかかわらず、医療インフラの整備等も遅れており、国民の不安はいまだ解消されていません。情報の公開・共有に基づいた治療、感染防止策をとることが必要です。

また、政府による感染防止対策は、唐突な小学校・中学校・高校の休校等、準備不足の施策が打ち出されるたびに、家庭や学校現場、企業等で混乱と戸惑いを引き起こし、経済的損失が広がっています。結果として、あらゆる分野が停滞する中で、子どもを育てている親たちの、働くことを支える土台が脆弱であったことが明らかになりつつあります。また、非正規切り、派遣切り等のリストラが進行しており、フリーランスの「失業」状況も深刻化しています。働く親たちを支える社会的インフラの強化を含め、雇用の維持と休業補償等に政府が万全の対応をとることが必要です。

以上を踏まえ市民連合は、立憲野党が結束して、下記の政策を進めるように要望します。

記

1.感染拡大防止について

- (1) PCR検査については真に必要な対象者に適切に実施される体制整備を充実させるとともに、PCR検査に必要な検査試薬について、国が責任をもって供給すること。また、簡易検査キット、ワクチン等の開発を急ぐこと。
- (2) 新型コロナウイルスの蔓延を防ぐために、感染者に対して、症状の軽重に応じて、入院治療等適切な治療が行えるよう医療提供体制の整備を行うこと。
- (3) 医療従事者の安全な診療を確保するために必要となる医薬品、医療機器、防護具(マスク、手袋、防護服等)、消毒剤等の医療資材を早急に確保、提供すること。
- (4) 新型コロナウイルス感染症に対する正しい知識・情報を広く周知し、社会的偏見や不安の解消に努めること。
- (5) 現下の深刻な社会・経済情勢をふまえ、あらゆる事態を想定して、感染拡大を防止し、医療崩壊を防ぐ手立てを講ずること。

2.医療提供体制等の充実について

- (1) 今回の経験を踏まえ、公的医療機関を整理・統廃合するというこれまでの方針を転換し、地域における公的医療拠点を確保すること。このため、公的医療機関の医療従事者の処遇改善や、正規職員の増員等、必要な対応をとること。当面は、医療崩壊を防ぐため、地域において患者を受け入れる医療機関に対する専門医や